

令和元年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

第3回 会 議 録

I. 日 時 令和2年2月10日(火) 13:00～14:10

II. 場 所 鶴岡市役所 別棟2号館 第21～22号会議室

III. 出席状況

		出 席	欠 席
委 員	被保険者代表	小池 貢、齋藤源之助、齋藤邦夫、佐藤満也	佐藤清八郎
	保険医代表	福原晶子、佐久間正幸、三原一郎、迎田 健 鳥海良明	
	公益代表	坂本昌栄、田中 宏、秋葉雄、阿部 寛 五十嵐一彦	
	被用者保険代表		鈴木 修
	計	14名	2名
市 側	白幡健康福祉部長 関係課長等 本 所 岡部国保年金課長、百瀬課税課長、五十嵐納税課長、 小林健康課長 藤島庁舎 伊原市民福祉課長 羽黒庁舎 佐藤市民福祉課長 櫛引庁舎 佐藤市民福祉課長 朝日庁舎 成澤市民福祉課長 温海庁舎 武田市民福祉課長 国保年金課職員（菅原課長補佐、山口主査、難波主事、渡部主事） 計 14名		

IV. 議事概要

1. 開 会 進行：国保年金課長

2. 会長あいさつ 秋葉雄会長

以下、秋葉雄会長が進行

3. 会議録署名委員の指名

会長より齋藤源之助（被保険者代表）、佐久間正幸（保険医代表）の両委員を指名

4. 報 告

- (1) 令和2年度国保事業費納付金及び標準保険料率について
国保年金課長より説明

▼質問・意見
なし

5. 協 議

- (1) 令和2年度鶴岡市国民健康保険事業計画（案）について
国保年金課長、健康課長、国保年金課長補佐より説明

▼質問・意見

田中宏委員（公益代表）

データヘルス計画は被保険者の健康維持増進と健康寿命の延伸を図るものとある。壮年期までのメタボ予防等は充実していると思うが、高齢者のフレイル対策が必要ではないか。

健康課長

国保データヘルス計画は、対象者は74歳までの国保被保険者である。高齢者のフレイル予防については健康行動計画の中で取り組んでいる。

佐久間正幸委員（保険医代表）

財政加算とあるが内容を聞きたい。

国保年金課長

平成30年度から開始となった保険者努力支援制度のことであるが、令和元年度は6,142万円の交付、令和2年度は6,830万円の交付予定となっており、全国で500億円のうちで交付されている。

評価指標は12項目で、特定健診及び特定保健指導実施率、後発医薬品使用状況、第三者行為求償事務への取り組みなどがある。

毎年、評価指標が変わるが国ではメリハリをつけるということから、令和2年度からマイナス評価も導入している。健康課の保健事業やスポーツ課のウォーキング事業などの実施も含め更なる得点アップを図りたい。

佐久間正幸委員（保険医代表）

加算に向けて毎年内容が変わるが、対応しているということか。

国保年金課長

毎年得点が取れるよう努める。

坂本昌栄委員（公益代表）

人間ドックについて、実施する事業所が1つなくなると聞いているがその対応は、

健康課長

5か所の事業所のうち、斎藤胃腸クリニックが令和2年4月から実施しないと聞いているが、人間ドック事業所との会議の中で情報共有しており他の事業所で受診者調整をしているので、令和2年度は実施できる。今後、受診申込者が増えた場合も対応していく。

三原一郎委員（保険医代表）

健診異常値放置者受診勧奨事業について、どのくらい受診に繋がっているか。

健康課長

令和元年度から実施している事業で、3月末になると結果が出る見込みであるので次回報告する。

▼採決

原案承認（挙手全員）

(2) 令和2年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算（案）について

国保年金課長、朝日庁舎市民福祉課長より説明

▼質問・意見

坂本昌栄委員（公益代表）

国保税について、今年度の農業所得が上がっているが、予算へ反映しているか。

国保年金課長

農業所得についての状況は把握しているが、申告がこれからであるので7月の国保税本算定で確定となる。

課税課長

課税課において、来年度の市民税関係で予算の積み上げをしているので補足するが、令和元年の農業所得は前年より増えていると見立てているが、反面、給与所得へ移行する方が増えているため市民税全体では少し増収と見ている。

農業所得は増えているが、農業されている方は減っている状況があり、また、給与所得者は社会保険に移行になるので、国保税は逆に減っていく。申告受付をこれから始めるが、その結果に基づいて7月本算定で確定する。

国保年金課長

課税課の情報提供もあるが、国保税の収入については赤字にならないよう予算上は固く見ているのでご理解いただきたい。

佐久間正幸委員（保険医代表）

高額療養費が前年度比で9,105万円増額となる理由と一般被保険者数は減少しているが保険給付費が増える理由を説明してほしい。

国保年金課長

高額療養費については、年々増加しており、一人あたり的高額療養費が増えている。病名の分析はしていないが、高額療養費の支給該当者が増えているためである。

保険給付費の増額については、全体での被保険者数は減少しているが、県の医療費推計にもあるが、未就学児と70歳からの高齢受給者の給付費が増えているためである。

齋藤邦夫委員（被保険者代表）

一人あたり的高額医療費はいくら位か、また支払先が酒田市の病院でも該当するか。

国保年金課長

鶴岡市の国保加入者はどこで診療を受けても高額療養費を支払っている。高額な新薬は、C型肝炎治療薬の一錠8万円やがん治療薬一千万超と聞いている。鶴岡市で何人服薬しているかは把握していない。

坂本昌栄委員（公益代表）

国保事業費納付金について、前年度比で2億円減っている。また、保険給付費は4億円減っている。令和2年度の国保税率は据え置きであるが、来年度は見直しを考えてもらいたい。被保険者数が少なくなっているのに保険税があがっているの、見直しを検討してほしい。

国保年金課長

国保事業費納付金は、平成30年度に制度開始したが乱高下していて県でも見込めない状況にあり、昨年7月で37億円と示されたものが本算定で下がっている。下がってはいいいが、財政見通しでは大変なところがある。保険給付費についても、健康づくり等

進めていくが、来年度に検討させていただきたい。

▼採決

原案承認（挙手全員）

(3) 令和2年度鶴岡市国民健康保険税条例の改正について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

坂本昌栄委員（公益代表）

課税限度額引き上げの対象世帯数と割合は、

国保年金課長

令和元年度の賦課状況で推計すると、引き上げ前の世帯数が277世帯で、引き上げ後が262世帯である。また、引き上げに伴う国保税の増収は540万円と見込んでい
る。割合は、約1.5%である。

坂本昌栄委員（公益代表）

国は、1.5%を目標値としている。昨年度は1.4%、今回は1.5%と国の目標
値を達成していると考えているが、それにもかかわらず、国と同じ方針で引き上げの改
正という考えはいかがか。自治体独自で引き上げない判断もできると考えるが。

国保年金課長

課税限度額は7年連続して引き上げしている。今年も試算した中で、国保税の全体を
考えると、限度額を上げない場合、所得の中間層世帯へ負担を多くしていただくことや
7割等軽減対象世帯への負担増など状況を考えながらではあるが、国や県の方針に合わ
せて改正を実施していきたいので何とかお願いしたい。

▼採決

原案承認（賛成多数）

(4) その他

なし

6. その他

○国保年金課長から今後の運営協議会のスケジュールについて説明。

令和2年度第1回の運営協議会を令和2年8月5日（水）を予定している。

▼質問・意見

なし

7. 閉 会

議 長

秋葉 碓

会議録署名委員

齋藤源之助

会議録署名委員

佐久間 正幸